

杉並区総合計画【案】

～10年プラン～

杉並区実行計画【案】

～3年プログラム～

平成24年2月



杉並区

1. 「総合計画」・「実行計画」策定の基本的考え方

区は、平成24年第1回区議会定例会に、基本構想審議会答申を最大限尊重した「杉並区基本構想—10年ビジョン—」を議案として提出しました。

この基本構想を実現するための具体的な道筋となる「杉並区総合計画（案）」・「杉並区実行計画（案）」は、次の基本的考え方に基づいてまとめています。

(1) 杉並区総合計画【10年プラン】

- 総合計画は、基本構想が示す「10年後の将来像（※1）」の実現に向けた5つの目標（※2）に沿った「施策」、施策展開を支える「協働推進基本方針」・「行財政改革基本方針」・「区民と共に実現する基本構想」をもって構成する総合的な計画として策定します。

※1 将来像：支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

※2 目標1：災害に強く安全・安心に暮らせるまち

目標2：暮らしやすく快適で魅力あるまち

目標3：みどり豊かな環境にやさしいまち

目標4：健康長寿と支えあいのまち

目標5：人を育み共につながる心豊かなまち

- 10年間を3期（平成24～33年度、平成27～33年度、平成31～33年度）に分けて、時代の変化に的確に対応した計画の改定を行っていきます。

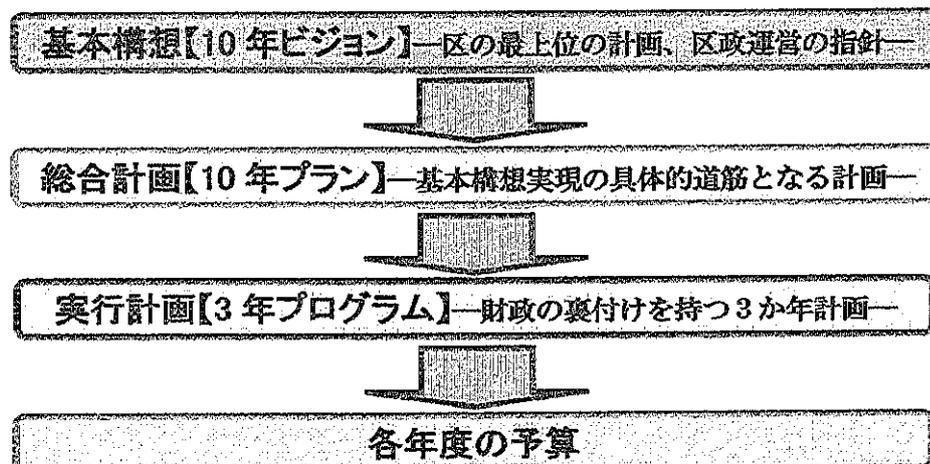
(2) 杉並区実行計画【3年プログラム】

- 実行計画は、総合計画が示す施策を構成する計画事業と、協働の推進と行財政改革の取組、区民と共に基本構想を実現するための取組を明示する財政の裏付けを持つ3年間（平成24～26年度）の計画として策定します。

- 計画事業については、各年度の事業量と実施時期、所要経費（※3）を明らかにします。

※3 所要経費は計画上の見込額であり、各年度の予算で確定させていきます。

- 社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、2年ごとに計画をローリング（改定）することを基本とします。



3. 目標別 施策・事業体系

目標1
防災に強いまちづくり

1 災害に強い防災まちづくり

- 防災改修の促進
- 震災救援所周辺等の不燃化促進
- 木造密集地域の燃焼対策の推進
- 橋梁の長寿命化と補強・改良
- 雨水流出抑制対策の推進
- 水防情報システムの改修
- 東京電力総合グラウンドの取得・活用
- 都市計画高井戸公園の整備・促進
- 学校教育施設の整備・充実

2 被災の損点に立った防災対策の推進

- 地域防災力の向上
- 防災施設の機能強化
- 災害被害軽減等支援制度の推進
- 災害時医療体制の充実
- 災害時子ども安全連絡網の整備
- 自治体間連携による防災対策の推進
- 防災教育の充実

3 安全・安心な地域社会づくり

- 防犯力が高いまちづくり
- 地域防犯対策の推進
- 暴力団排除の推進
- 消費者被害防止の強化
- 自転車安全利用の推進
- 交通安全施設の整備
- 街路灯の整備
- 民有灯の整備・助成

目標2
利便性の高い快適な都市基盤の整備

4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

- 鉄道周辺立体交差の推進
- 都市計画道路の整備
- 駅周辺道路の拡幅整備事業と環境セットバックの推進
- 生活道路等の整備
- 自転車駐留場の整備
- 都市基盤情報の整備
- 新たな地域交通システムの整備
- ユニバーサルデザインのもちづくり推進

5 良好な住環境の整備

- まちづくり協議の協力的な推進
- 住居施策の総合的な推進
- まちづくり活動の支援
- 地区計画によるまちづくりの推進

6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

- 表参道周辺都市再生事業の推進
- 多心型まちづくりの推進
- 景観まちづくりの推進
- 地域特性を活かした商店街活性化促進
- 就労支援・起業支援
- 文化・芸術と運動したまちの魅力づくり

7 地域の特色を活かし将来を見据えた産業の振興

- 産業振興の基盤整備
- 電子地域創成事業
- 就労支援・起業支援
- 地域特性を活かした商店街活性化促進
- カーシェアの振興とにぎわいの創出
- 都市型農業の支援

目標3
水とみどりのネットワークの形成

8 水とみどりのネットワークの形成

- 熱い水辺創出
- みどりの保全
- みどりの創出
- 東京電力総合グラウンドの取得・活用
- 都市計画高井戸公園の環境促進
- 身近な公園の整備
- みどりの育成
- みどりの創出推進

9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり

- (仮称)地域エネルギービジョンの策定・推進
- 再生可能エネルギーの普及・促進
- 区立施設での再生可能エネルギーの利用拡大

10 こみの深層と奥層の推進

- こみの両層運動の推進
- 環境化の推進
- こみの排出マナーの向上と環境美化の促進

11 環境を大切にする生活スタイルの促進

- 省エネルギー対策の推進
- 環境活動への支援と連携の推進
- 環境学習の推進
- 街路灯の整備

目標4
いきいきと暮らせる健康づくり

12 いきいきと暮らせる健康づくり

- 生活習慣病予防対策の推進
- 区気健康診査
- 成人歯科健康診査
- がん対策の推進
- 区民健康づくり
- 介護予防事業

13 地域医療体制の整備

- 救急医療体制の充実
- 地域医療体制の充実
- 災害時医療体制の充実

14 健康危機管理の推進

- 食の安全対策の推進
- 感染症対策の推進
- 放射線対策の推進

15 高齢者のいきがい活動の支援

- 高齢者の活動拠点での自主的活動の推進
- 長寿応援ポイント事業

16 高齢者の在宅サービスの充実

- 在宅介護支援体制の充実
- 家族介護者支援事業の充実
- 安心おたしや介護事業
- 高齢者の見守りサービスの充実

17 寝たきり高齢者の住まいと介護施設の整備

- 核家族サービス付き高齢者向け住宅の整備
- 特別養老老人ホームの整備
- 介護老人保健施設の整備
- 認知症高齢者グループホームの整備

18 障害者の社会参加と就労機会の充実

- 障害者通所施設等の整備
- 障害者の就労支援の充実
- 障害者の移動支援の充実

19 障害者の地域生活支援の充実

- 障害者の相談支援の充実
- 障害者のグループホーム・ケアホーム等の整備
- 障害者虐待対策の推進

20 支えあいとセーフティネットの整備

- 生活支援情報提供の推進
- 移動サービスの支援（移動困難者支援）
- 成年後見制度の利用促進
- 災害時要援護者支援対策

目標別 施策・事業体系凡例

（注）この表は、この計画の策定時点でのものです。

施策名

総数 32 施策

計画 事業

事業数 138 事業

重点 事業

重点事業数 57 事業

実施 事業

目標5
人々の暮らしの質を向上させる

21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 子ども・子育てまちづくりの推進
- 子育て応援事業
- 母子保健に関する相談支援等の実施
- 安心して妊婦・出産できる環境づくり
- 子ども家庭支援センター相談事業
- 児童虐待対策の推進
- 民間母子生活支援施設の建設助成

22 保育の充実

- 待機児童対策の推進
- 多様な保育サービスの提供
- 子供園の整備
- 就学前教育の充実

23 障害児支援の充実

- 発達障害支援の充実
- 障害児の放課後支援の充実
- 児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実

24 子ども・青少年の育成支援の充実

- (仮称)次世代育成基金の創設
- 学童クラブの整備
- 児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実

25 生涯の基礎を育む質の高い教育の推進

- 小中一貫教育の推進
- 社会体験学習活動の推進
- 学力向上の支援
- 体力づくりの推進
- 食育の充実
- 健康教育の充実
- 防災教育の充実
- 環境教育の充実
- 職業教育の充実
- 特色ある教育活動の推進
- 部活動の充実

26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

- 特別支援教育の充実
- 教育相談体制等の充実
- 30人程度学級の実施
- 発達障害支援の充実

27 学校教育環境の整備・充実

- 区立小中学校の改善
- 学校教育諸施設の整備・充実
- 学校図書館の充実

28 地域と共にある学校づくり

- 新しい学校づくりの推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 地域教育推進協議会のモデル設置

29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

- (仮称)スポーツ推進計画の策定
- 体育施設の整備
- 図書館サービスの情報化の推進
- 図書館の整備
- 子ども読書活動の推進

30 文化・芸術の振興

- 文化・芸術活動の振興
- 文化・芸術と運動したまちの魅力づくり

31 交流と平和、男女共同参画の推進

- 国内交流の推進
- 国際交流の推進
- 平和事業の推進
- 男女共同参画の推進

32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

- 地域住民活動の支援
- 地域区民センター等の整備
- NPO等の活動支援
- 地域人材の育成

基本構想を実現するために

協働推進基本方針

- 区民参加の促進
- 地域人材の育成と活動環境の支援
- 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

行財政改革基本方針

- 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 効率的な行政運営
- 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 区立施設の再編・整備
- 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

区民と共に実現する基本構想

- 基本構想を区民と共に実現するために

施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実

現状と課題

- 誰もが互いに尊重し合えるまちをつくるためには、障害者が個性を発揮しながら社会で活躍できる場や機会の確保が必要です。
- 重度の障害があっても、社会で活動する場を確保していくことは重要であり、そのための施設整備が必要です。
- 障害者の余暇活動や社会参加の機会が増えており、移動支援事業の利用時間が増加しています。

10年後の目標

- 障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れるように、環境が整備されてきています。
- 一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細かな就労支援により、就労している障害者が着実に増加してきています。また、安定した就労生活が継続できるように、様々な支援も充実してきています。
- 移動支援の利用により、障害が重くても外出でき、様々な社会活動に参加できるようになってきています。

施策指標の推移(実績)と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
年間新規就労者数	80人 (22年度)	110人	120人	毎年、作業所・ワークサポート杉並から一般就労する人数

目標を実現するための主な取組

- 障害者通所施設等の整備** **重点**
 - ・障害の程度が重くても、安定して通所できる施設や活動・交流の場の整備を進めます。
- 障害者の就労支援の充実**
 - ・身近な場所で職業評価を受けることができ、適切な職業選択ができるような仕組みをつくります。また、商店街などと協力して職場体験実習の場を確保し、就労につなげます。
- 障害者の移動支援の充実**
 - ・外出の際にヘルパーが付き添う「移動支援事業」の充実により、障害者の社会参加の機会の拡充を図ります。

■目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策19 障害者の地域生活支援の充実

現状と課題

○平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、さらに現在、平成25年8月を目途とする新たな制度の議論が進められています。また、平成23年6月に障害者虐待防止法が制定されました。こうした中で、障害者が地域での快適な生活を可能にするためには、①課題解決を援助するための相談支援、②地域での居住先の確保等を進める在宅支援、③入所施設や病院等から円滑に地域での生活を可能にする移行支援、④障害者の人権を擁護する虐待対策などが必要となっています。

10年後の目標

- 地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につなげる仕組みが整っています。
- 障害の程度が重くても、自分らしく生きていけるように、きめ細かな日常生活の支援やグループホームなどの整備が進んでいます。
- 誰もが安心して暮らせるよう、障害者の権利が守られる取組が充実してきています。

施策指標の推移(実績)と目標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
グループホーム・ケアホーム利用者数	128人 (22年度)	⇒	180人	⇒	245人	杉並区内グループホーム・ケアホームの利用者数
地域生活への移行者数	8人 (22年度)	⇒	50人	⇒	160人	障害者入所支援施設や精神病院から地域移行した人数(目標値は累計)

目標を実現するための主な取組

○障害者の相談支援の充実

・障害者が地域で安心して暮らせるように、適切な障害福祉サービスの利用に結び付けるなど、身近な相談支援事業所において、きめ細かく相談支援ができる体制を整えます。

○障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保 重点

・障害者が地域での生活を継続できるよう、グループホームやケアホームなど、援助のある住まい(場)を整備します。

○障害者虐待対策の推進

・障害者及び養護者への相談・支援体制を整備するとともに、障害者の虐待防止に関する普及啓発を進めます。

■目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策20 支えあいとセーフティネットの整備

現状と課題

- 杉並区は、他区と比較して単身世帯が多い実態にあります。また、平成22年度に実施した高齢者実態調査では、近所付き合いのない人が回答者の約3割を占めています。こうした人たちに、日常生活や様々な活動に必要な情報を適切に提供することが求められています。
- 高齢化の進展等に伴い、高齢や障害などにより移動が困難な人が増えており、これらの人々の社会参加等を支える移動サービスの充実が課題となっています。

10年後の目標

- 誰もが、日常生活や様々な活動へ参加するための情報が入手しやすくなっています。
- 福祉車両等で送迎を行う移動サービスが充実しています。

施策指標の推移(実績)と目標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
「いってきまっぷ」閲覧数	172,870件 (22年度)	→	230,000件	→	370,000件	バリアフリー協力店や区立施設等のバリアフリー情報を掲載しているホームページの年間閲覧数
福祉移動サービス供給量	188,000件 (22年度)	→	211,000件	→	278,000件	福祉有償サービスや福祉タクシーなどの移動サービスの供給量

目標を表現するための主な取組

○生活支援情報提供の推進 **重点**

- ・「いってきまっぷ」などの情報提供システムを見直し、日常生活や様々な活動への参加に関する情報を総合的に提供する仕組みを整備します。また、バリアフリー協力店の登録拡大や区内施設におけるバリアフリー情報の提供を進めます。

○移動サービスの支援

- ・高齢や障害などにより移動が困難な人が外出しやすいよう、福祉車両等による移動サービスを支援します。

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策23 障害児援護の充実

現状と課題

- 保育園・幼稚園・児童館等において、対人関係や行動に問題を抱えた特別な配慮を要する児童が増加しており、早期の対応・支援が求められています。
- 医療的配慮が必要な子どもの増加や身体・知的障害の重度・重複化への対応が求められています。
- 発達障害については、幼児期の相談・指導体制の充実を図るとともに、支援が学齢期にも継続するよう一貫した支援体制の整備を図ることが重要です。
- 障害児が生活能力向上のための訓練を受けられる、放課後等の居場所づくりが求められています。

10年後の目標

- 発達の遅れや心身に障害のある子どもの発達を、地域・行政・学校などが一体となって援助する体制が整ってきています。
- 在学中の障害児に生活能力向上のための訓練を継続的に行う、放課後等の居場所が充実しています。

施策指標の推移(実績)と目標

指標名	現状値	目標値 (3年後)	目標値 (10年後)	指標の説明・計算式
放課後等デイサービス利用者数	13人 (22年度)	100人	200人	年間実利用者数 ※現状値は、児童デイサービス(Ⅱ型)
個別・グループ指導件数	8,186件 (22年度)	10,800	10,800件	

目標を実現するための主な取組

- 発達障害支援の充実 **重点**
 - ・社会性やコミュニケーション面の発達に遅れや障害のある乳幼児及び学齢児童に対し、専門職による相談・指導を行い、保護者や関係機関(保育園・幼稚園・学校等)を支援します。
- 障害児の放課後支援の充実
 - ・平成24年4月から児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス事業」が創設されることに伴い、地域デイサービスや日帰りショートステイ等の類似の事業を再編するとともに、新制度への移行や活動の場の確保に向けて支援します。

施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実

事業名	事業の概要(取組内容等)	3か年の事業量(24~26年度)	24年度	25年度	26年度
障害者通所施設等の整備【重点】					
	障害者が充実した日々を送るための目次活動の場を確保するため、重度知的障害者のための小規模地域分散型施設や、精神障害者等の活動と交流の場となる「地域活動支援センター」を整備します。	小規模分散型施設 新規2所(累計4所) 地域活動支援センター 新規3所(累計4所)		2所	2所
障害者の就労支援の充実					
	障害者の就労を推進していくため、就労に関する支援体制を整えます。また、一般就労につなげるため、企業や商店街などと連携して、職場体験実習や現場での長期研修を実施するとともに、特例子会社を誘致して雇用の場の拡大を図ります。	職場体験実習 商店街実習事業 実施 雇用定着支援事業 実施 現場研修事業 実施 特例子会社 新規1所(累計2所)	検討調整 実施 実施	実施 実施 実施	実施 実施 1所
障害者の移動支援の充実					
	障害者の社会参加を促進するため、外出の際に付き添いを行うヘルパーを派遣する「移動支援事業」を実施します。	移動支援事業 実施		実施	実施

19 障害者の地域生活支援の充実

事業名	事業の概要(取組内容等)	3か年の事業量(24~26年度)	24年度	25年度	26年度
障害者の相談支援の充実					
	障害者が抱える課題の解決や障害福祉サービスを適切に利用できるよう、相談支援体制を充実します。	相談支援体制の充実 検討・実施	検討	実施	実施
障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保【重点】					
	障害があっても地域の中で自立し安心して生活できるよう、障害特性に応じた住まいのあり方について検討し指針を定め、グループホームやケアホームを社会福祉法人やNPO法人等と連携して整備します。	知的障害者グループホーム 新規10所(ショート併設1所) 廃止2所(累計40所) 精神障害者グループホーム 新規2所(累計8所) 身体障害者グループホーム 新規1所(ショート併設)(累計2所)	3所 1所	3所 1所	4所 2所 1所
障害者虐待対策の推進					
	相談支援事業所等と連携しながら、障害者及び擁護者への相談・支援体制を整備するとともに、障害者の虐待防止に関する普及啓発を行います。	障害者虐待防止、権利擁護 普及啓発	普及啓発	普及啓発	普及啓発

23 障害児援護の充実

事業名	事業の概要(取組内容等)	3か年の事業量(24~26年度)	24年度	25年度	26年度
発達障害支援の充実					
	社会性やコミュニケーション面の発達に心配のある子どもに対し、医師や心理職などの専門職による個別相談やグループ指導を行うことにより、保護者や関係機関(幼稚・保育園)が、適切な対応を図れるよう支援します。また、学齢期においても継続した支援を受けられる体制を整備します。	医療相談・専門相談の実施 個別・グループ指導の実施 巡回指導の実施 保育所等訪問支援の実施 学齢期児童の発達障害支援事業の実施	実施 実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施 実施
障害児の放課後支援の充実					
	在学中の障害児の自立を支援するため、放課後や夏休み等における、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。放課後等の居場所づくりを推進するため、放課後等デイサービスを整備します。	地域デイサービス 5団体 放課後等デイサービス 新規9所(累計10所)	10団体 1所	5団体 5所	5団体 3所

以上は、障害者施策課・障害者生活支援課が所管する施策です。

以下は、障害者(児)関連の施策を抜粋したものです。

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

事業の概要(取組内容等)	3か年の事業量(24~26年度)	24年度	25年度	26年度
災害時要援護者支援対策の推進				
災害時に援護を必要とする要介護高齢者や障害者などの区民について、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)への登録を促進し、避難支援プランの作成等を進めます。また、民間の高齢者・障害者施設と協定を締結し、災害時に受入施設となる福祉救護所を設置します。	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録 4,000人(累計11,000人) 福祉救護所 新規 入所施設 5所 通所施設12所 (累計 27所)	2,000人 2所 4所	1,000人 2所 4所	1,000人 1所 4所

施策5 良好な住環境の整備

事業の概要(取組内容等)	3か年の事業量(24~26年度)	24年度	25年度	26年度
住宅施策の総合的な推進				
「住宅マスタープラン」の改定を行い、総合的・計画的な住宅施策を推進します。また、都営住宅の区移管による区営住宅の増加と住環境整備を図るとともに、高齢者等の民間アパートへの入所を支援します。	住宅マスタープラン 基礎調査 改定 普及啓発 施策の実施 区営住宅の供給 都営住宅の移管 候補団地の検討 協議 移管(2団地) 区営住宅の住環境整備 エレベーター設置3基 バリアフリー施策 検討・具体化・実施 (スロープ設置2所) 高齢者等の民間アパートへの入居支援 応急一時居室の供給 民間アパートへの入居支援			

施策13 地域医療体制の整備

事業の概要(取組内容等)	3か年の事業量(24~26年度)	24年度	25年度	26年度
地域医療体制の充実				
新規開設・建替等を計画している病院が、区民の医療ニーズに的確にできていけるよう協議・調整を行うとともに、医療機関相互の連携、医療と介護の連携の仕組みづくりを進めます。また、歯科保健医療センターにおいて、障害者や要介護者の歯科診療事業の一層の充実を図ります。	開設・建替病院との協議・調整 歯科保健医療センターの充実			

施策20 支えあいとセーフティネットの整備

事業の概要(取組内容等)	3か年の事業量(24~26年度)	24年度	25年度	26年度
生活支援情報提供の推進				
日常生活や様々な活動への参加に関する情報を、総合的に提供する仕組みを整備します。また、バリアフリー協力店の登録拡大や区内施設におけるバリアフリー情報の提供を進めます。	総合的な生活支援情報提供 検討・具体化・実施 バリアフリー協力店 1,200店	検討 800店	具体化 1,000店	実施 1,200店
移動サービスの支援(移動困難者支援)				
移動困難な人の通院や買い物などの外出を支援するため、福祉車両等で送迎をする団体による移動サービスの取次ぎを行う「移動サービス情報センター」を運営します。また、移動サービスを行うNPO団体等の支援を行います。	移動サービス情報センターの運営 協力事業者の拡大 90団体 福祉有償運送団体の支援	70団体	80団体	90団体

成年後見制度の利用促進					
判断力が不十分になった人の生活支援や権利擁護を図るため、成年後見センターの運営の支援や、特に必要と認める場合には区長が後見開始等の審判請求を行います。また、日常的な金銭管理、福祉サービスの契約などの手続き等を行う「あんしんサポート事業」の充実を図ります。		成年後見センターの運営 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)			

施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

事業の概要(取組内容等)		3か年の事業量(24~26年度)		
		24年度	25年度	26年度
母子保健に関する相談支援等の実施				
生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭への「すこやか赤ちゃん訪問」などにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や相談・指導を行い、地域で安心して育児ができるように支援します。また、発達障害を早期に発見するため、1歳6か月健診後の集団観察の場となる「あそびのグループ」を実施します。		すこやか赤ちゃん訪問の実施 あそびのグループ事業の実施		

施策22 保育の充実

事業の概要(取組内容等)		3か年の事業量(24~26年度)		
		24年度	25年度	26年度
多様な保育サービスの提供				
保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるように、障害児保育、延長保育、産休明け保育、年末保育など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。		障害児指定園 新規 2園 (累計8園) 私立保育園 延長保育 新規 3園 (累計 17園[分園含む]) 私立保育園産休明け保育 新規 6園 (累計17園[分園含む]) 病児保育 新規 1所 (累計 2所)		
		1園	1園	
		1園	1園	1園
		2園	3園	1園
				1園

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

事業の概要(取組内容等)		3か年の事業量(24~26年度)		
		24年度	25年度	26年度
児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実				
児童館等において、発達の遅れや障害のある子どもたちも楽しめるプログラムを工夫・充実して行います。また、学童クラブでの障害児の受け入れ・支援体制を充実します。		児童館障害児交流プログラムの充実 学童クラブ障害児の受け入れ 50クラブ 学童クラブ重度重複障害児の受け入れ 1クラブ		
		49クラブ	50クラブ	50クラブ
		1クラブ	1クラブ	1クラブ

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

事業の概要(取組内容等)		3か年の事業量(24~26年度)		
		24年度	25年度	26年度
特別支援教育の充実				
特別支援教室及び情緒障害学級(固定学級)の設定に向けた検討を進めるとともに、通常学級における支援員等の配置や情緒障害学級(通級学級)の増設等を行い、発達障害を含む特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育の充実を図ります。		教育課題研究指定校 1校 特別支援教室の設置 検討 特別支援学級 小学校の知的障害(固定学級)の移設 整備 中学校の知的障害(固定学級)の新設 整備 小学校の情緒障害(通級学級)の増設 1クラス増 中学校の情緒障害(固定学級)の設置 検討 通常学級支援員の配置 48人 通常学級介助員ボランティアの配置 延15,000日 済美養護学校の教育環境の充実 調査・検討		
		1校 検討	検討	検討
			整備 整備	整備 整備
		1クラス 検討	検討	検討
		16人	16人	16人
		5,000日	5,000日	5,000日
		調査検討		

実行計画(案) < 障害者施策を抜粋 >

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実

1 障害者通所施設等の整備【重点】

障害者が充実した日々を送るための日中活動の場を確保するため、重度知的障害者のための小規模地域分散型施設や、精神障害者等の活動と交流の場となる「地域活動支援センター」を整備します。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	小規模地域分散型施設	小規模地域分散型施設	小規模地域分散型施設	小規模地域分散型施設	小規模地域分散型施設
	2所	(累計2所)	新規2所 (累計4所)	(累計4所)	新規2所 (累計4所)
	地域活動支援センター	地域活動支援センター	地域活動支援センター	地域活動支援センター	地域活動支援センター
	1所	新規1所 (累計2所)	(累計2所)	新規2所 (累計4所)	新規3所 (累計4所)
経費(百万円)		12	0	0	12

2 障害者の就労支援の充実

障害者の就労を推進していくため、就労に関する支援体制を整えます。また、一般就労につなげるため、企業や商店街などと連携して、職場体験実習や現場での長期研修を実施するとともに、特例子会社を誘致して雇用の場の拡大を図ります。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	職場体験実習生	職場体験実習	職場体験実習	職場体験実習	職場体験実習
	24人				
	—	商店街実習事業 検討・調整	商店街実習事業 実施	商店街実習事業 実施	商店街実習事業 実施
	雇用定着支援事業 実施	雇用定着支援事業 実施	雇用定着支援事業 実施	雇用定着支援事業 実施	雇用定着支援事業 実施
	—	現場研修事業 実施	現場研修事業 実施	現場研修事業 実施	現場研修事業 実施
特例子会社	特例子会社	特例子会社	特例子会社	特例子会社	
	1社	(累計1社)	(累計1社)	新規1社 (累計2社)	新規1社 (累計2社)
経費(百万円)		4	7	5	16

3 障害者の移動支援の充実

障害者の社会参加を促進するため、外出の際に付き添いを行うヘルパーを派遣する「移動支援事業」を実施します。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	移動支援事業	移動支援事業	移動支援事業	移動支援事業	移動支援事業
	125,000時間	実施	実施	実施	実施
経費(百万円)		317	317	317	951

施策19 障害者の地域生活支援の充実

1 障害者の相談支援の充実

障害者が抱える課題の解決や障害福祉サービスを適切に利用できるよう、相談支援体制を充実します。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	相談支援事業所 自立支援センター 3所 相談支援事業所 4所	相談支援体制の充実 検討	相談支援体制の充実 実施	相談支援体制の充実 実施	相談支援体制の充実 検討・実施
	経費(百万円)	0	0	0	0

2 障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保【重点】

障害があっても地域の中で自立し安心して生活できるよう、障害特性に応じた住まいのあり方について検討し指針を定め、グループホームやケアホーム等を社会福祉法人やNPO法人等と連携して整備します。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	知的障害者 グループホーム 32所	知的障害者 グループホーム 新規3所 (累計35所)	知的障害者 グループホーム 新規3所 (累計38所)	知的障害者 グループホーム 新規4所 (ショート併設1所) 廃止2所 (累計40所)	知的障害者 グループホーム 新規10所 (ショート併設1所) 廃止2所 (累計40所)
	精神障害者 グループホーム 6所	精神障害者 グループホーム 新規1所 (累計7所)	精神障害者 グループホーム (累計7所)	精神障害者 グループホーム 新規1所 (累計8所)	精神障害者 グループホーム 新規2所 (累計8所)
	身体障害者 グループホーム 1所	身体障害者 グループホーム (累計1所)	身体障害者 グループホーム 新規1所 (ショート併設) (累計2所)	身体障害者 グループホーム (累計2所)	身体障害者 グループホーム 新規1所 (ショート併設) (累計2所)
	経費(百万円)	0	16	22	38

3 障害者虐待対策の推進

相談支援事業所等と連携しながら、障害者及び養護者への相談・支援体制を整備するとともに、障害者の虐待防止に関する普及啓発を行います。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	—	障害者虐待防止、 権利擁護 普及啓発	障害者虐待防止、 権利擁護 普及啓発	障害者虐待防止、 権利擁護 普及啓発	障害者虐待防止、 権利擁護 普及啓発
	経費(百万円)	1	1	1	3

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策23 障害児援護の充実

1 発達障害支援の充実【重点】

社会性やコミュニケーション面の発達に心配のある子どもに対し、医師や心理職などの専門職による個別相談やグループ指導を行うことにより、保護者や関係機関(幼稚・保育園)が、適切な対応を図れるよう支援します。また、学齢期においても継続した支援を受けることができる体制を整備します。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	医療相談・専門相談 2,000件	医療相談・専門相談 実施	医療相談・専門相談 実施	医療相談・専門相談 実施	医療相談・専門相談 の実施
	個別・グループ指導 延べ8,000件	個別・グループ指導 実施	個別・グループ指導 実施	個別・グループ指導 実施	個別・グループ指導 の実施
	巡回指導 380件	巡回指導 実施	巡回指導 実施	巡回指導 実施	巡回指導の実施
	—	保育所等訪問支援 実施	保育所等訪問支援 実施	保育所等訪問支援 実施	保育所等訪問支援の 実施
	学齢期児童の発達障 害支援事業 試行	学齢期児童の発達障 害支援事業 実施	学齢期児童の発達障 害支援事業 実施	学齢期児童の発達障 害支援事業 実施	学齢期児童の発達障 害支援事業の実施
経費(百万円)		84	88	88	260

2 障害児の放課後支援の充実

在学中の障害児の自立を支援するため、放課後や夏休み等における、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。放課後等の居場所づくりを推進するため、放課後等デイサービスを整備します。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	地域デイサービス 10団体	地域デイサービス 10団体	地域デイサービス 5団体	地域デイサービス 5団体	地域デイサービス 5団体
	児童デイサービス (Ⅱ型) 1所	放課後等デイサービス 新規1所 (累計2所)	放課後等デイサービス 新規5所 (累計7所)	放課後等デイサービス 新規3所 (累計10所)	放課後等デイサービス 新規9所 (累計10所)
経費(百万円)		1	0	3	4

以上の施策18・19・23は、障害者施策課・障害者生活支援課が所管する施策です。

以下は、障害者(児)施策と特に関連する施策・事業を抜粋したものです。
 なお、障害者に関連する施策・事業のみとし、経費については省略しています。

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

3 災害時要援護者支援対策の推進 【重点】

災害時に援護を必要とする要介護高齢者や障害者などの区民について、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への登録を促進し、避難支援プランの作成等を進めます。また、民間の高齢者・障害者施設と協定を締結し、災害時に受入施設となる福祉救護所を設置します。

	23年度末(見込)	24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者拡大(救急キット配布も含む)登録 8,500人 福祉救護所 入所施設 10所	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録 2,000人 (累計10,000人) 福祉救護所 新規入所施設 2所 通所施設 4所 (累計 16所)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録 1,000人 (累計10,500人) 福祉救護所 新規入所施設 2所 通所施設 4所 (累計 22所)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録 1,000人 (累計11,000人) 福祉救護所 新規入所施設 1所 通所施設 4所 (累計 27所)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録 4,000人 (累計11,000人) 福祉救護所 新規入所施設 5所 通所施設 12所 (累計 27所)

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策5 良好な住環境の整備

2 住宅施策の総合的な推進

「住宅マスタープラン」の改定を行い、総合的・計画的な住宅施策を推進します。また、都営住宅の区移管による区営住宅の増加と住環境整備を図るとともに、高齢者等の民間アパートへの入所を支援します。

	23年度末(見込)	24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	(障害者関連事業を抜粋) 高齢者等の民間アパートへの入居支援 高齢者等応急一時居室の供給 民間アパートへの入居支援	高齢者等の民間アパートへの入居支援 応急一時居室の供給 民間アパートへの入居支援	高齢者等の民間アパートへの入居支援 応急一時居室の供給 民間アパートへの入居支援	高齢者等の民間アパートへの入居支援 応急一時居室の供給 民間アパートへの入居支援	高齢者等の民間アパートへの入居支援 応急一時居室の供給 民間アパートへの入居支援

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策13 地域医療体制の整備

2 地域医療体制の充実 【重点】

新規開設・建替等を計画している病院が、区民の医療ニーズに的確に 대응していけるよう協議・調整を行うとともに、医療機関相互の連携、医療と介護の連携の仕組みづくりを進めます。また、歯科保健医療センターにおいて、障害者や要介護者の歯科診療事業の一層の充実を図ります。

	23年度末(見込)	24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	— 歯科保健医療センターの運営 障害者等歯科診療の実施 3,800名	開設・建替病院との協議・調整 歯科保健医療センターの充実	開設・建替病院との協議・調整 歯科保健医療センターの充実	開設・建替病院との協議・調整 歯科保健医療センターの充実	開設・建替病院との協議・調整 歯科保健医療センターの充実

施策20 支えあいとセーフティネットの整備

1 生活支援情報提供の推進【重点】

日常生活や様々な活動への参加に関する情報を、総合的に提供する仕組みを整備します。また、バリアフリー協力店の登録拡大や区内施設におけるバリアフリー情報の提供を進めます。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	いってきまっぷ 閲覧件数 180,000件	総合的な生活支援 情報提供 検討	総合的な生活支援 情報提供 具体化	総合的な生活支援 情報提供 実施	総合的な生活支援 情報提供 検討・具体化・実施
	バリアフリー協力店 597店	バリアフリー協力店 800店	バリアフリー協力店 1,000店	バリアフリー協力店 1,200店	バリアフリー協力店 1,200店

2 移動サービスの支援(移動困難者支援)

移動困難な人の通院や買い物などの外出を支援するため、福祉車両等で送迎をする団体による移動サービスの取次ぎを行う「移動サービス情報センター」を運営します。また、移動サービスを行うNPO団体等の支援を行います。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	移動サービス情報 センターの運営 相談受付 1,200件	移動サービス情報 センターの運営	移動サービス情報 センターの運営	移動サービス情報 センターの運営	移動サービス情報 センターの運営
	協力事業者 60団体 福祉有償運送団体 の支援 補助金交付 5団体	協力事業者の拡大 70団体 福祉有償運送団体 の支援	協力事業者の拡大 80団体 福祉有償運送団体 の支援	協力事業者の拡大 90団体 福祉有償運送団体 の支援	協力事業者の拡大 90団体 福祉有償運送団体 の支援

3 成年後見制度の利用促進

判断力が不十分になった人の生活支援や権利擁護を図るため、成年後見センターの運営の支援や、特に必要と認める場合には区長が後見開始等の審判請求を行います。また、日常的な金銭管理、福祉サービスの契約などの手続き等を行う「あんしんサポート事業」の充実を図ります。

23年度末(見込)		24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	成年後見センター の運営 相談件数 2,300件 手続支援件数 1,000件 法人後見受託件数 4件	成年後見センター の運営	成年後見センター の運営	成年後見センター の運営	成年後見センター の運営
	日常生活自立支援事 業(あんしんサポート) 相談件数 5,500件 福祉サービス利用 援助 契約件数130件	日常生活自立支援事 業(あんしんサポート)	日常生活自立支援事 業(あんしんサポート)	日常生活自立支援事 業(あんしんサポート)	日常生活自立支援事 業(あんしんサポート)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

3 母子保健に関する相談支援等の実施

生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭への「すこやか赤ちゃん訪問」などにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や相談・指導を行い、地域で安心して育児ができるように支援します。また、発達障害を早期に発見するため、1歳6か月健診後の集団観察の場となる「あそびのグループ」を実施します。

	23年度末(見込)	24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	(障害者関連事業を抜粋) —	あそびのグループ	あそびのグループ	あそびのグループ	あそびのグループ 事業の実施

施策22 保育の充実

2 多様な保育サービスの提供

保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるよう、障害児保育、延長保育、産休明け保育、年末保育など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

	23年度末(見込)	24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	(障害者関連事業を抜粋) 障害児指定園 6園	障害児指定園 新規 区立1園 (累計7園)	障害児指定園 新規 私立1園 (累計8園)		障害児指定園 新規 2園 (累計8園)

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

3 児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実

児童館等において、発達の遅れや障害のある子どもたちも楽しめるプログラムを工夫・充実して行います。また、学童クラブでの障害児の受け入れ・支援体制を充実します。

	23年度末(見込)	24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	児童館障害児交流 プログラムの充実 学童クラブ障害児の 受け入れ 49クラブ 学童クラブ重度重複 障害児の受け入れ 1クラブ	児童館障害児交流 プログラムの充実 学童クラブ障害児の 受け入れ 49クラブ 学童クラブ重度重複 障害児の受け入れ 1クラブ	児童館障害児交流 プログラムの充実 学童クラブ障害児の 受け入れ 50クラブ 学童クラブ重度重複 障害児の受け入れ 1クラブ	児童館障害児交流 プログラムの充実 学童クラブ障害児の 受け入れ 50クラブ 学童クラブ重度重複 障害児の受け入れ 1クラブ	児童館障害児交流 プログラムの充実 学童クラブ障害児の 受け入れ 50クラブ 学童クラブ重度重複 障害児の受け入れ 1クラブ

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

1 特別支援教育の充実 【重点】

特別支援教室及び情緒障害学級(固定学級)の設置に向けた検討を進めるとともに、通常学級における支援員等の配置や情緒障害学級(通級学級)の増設等を行い、発達障害を含む特別な支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育の充実を図ります。

	23年度末(見込)	24年度	25年度	26年度	3か年計
事業量	教育課題研究指定校 1校	教育課題研究指定校 1校	特別支援教室の設置 検討	特別支援教室の設置 検討	教育課題研究指定校 1校 特別支援教室の設置 検討
	特別支援学級 固定学級 小学校 9校 中学校 4校	特別支援学級 中学校の情緒障害 (固定学級)の設置 検討	特別支援学級 小学校の知的障害 (固定学級)の移設 整備 中学校の知的障害 (固定学級)の新設 整備 中学校の情緒障害 (固定学級)の設置 検討	特別支援学級 小学校の知的障害 (固定学級)の移設 整備 中学校の知的障害 (固定学級)の新設 整備 中学校の情緒障害 (固定学級)の設置 検討	特別支援学級 小学校の知的障害 (固定学級)の移設 整備 中学校の知的障害 (固定学級)の新設 整備 中学校の情緒障害 (固定学級)の設置 検討
	通級学級 小学校 9校 中学校 3校	小学校の情緒障害 (通級学級)の増設 1校(1クラス増)			小学校の情緒障害 (通級学級)の増設 1校(1クラス増)
	通常学級介助員の配置 13人	通常学級支援員の配置 16人	通常学級支援員の配置 16人	通常学級支援員の配置 16人	通常学級支援員の配置 48人
	通常学級介助員ボラン ティアの配置 延5,000日	通常学級介助員ボラン ティアの配置 延5,000日	通常学級介助員ボラン ティアの配置 延5,000日	通常学級介助員ボラン ティアの配置 延5,000日	通常学級介助員ボラン ティアの配置 延15,000日
	済美養護学校	済美養護学校の教育 環境の充実 調査・検討			済美養護学校の教育 環境の充実 調査・検討

第3期障害福祉計画 目標数値と見込量(案)

注)数値は現時点で算出したものであり変更することがあります。

○施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	基本指針等
平成17年10月1日現在の入所者数(A)	284人	(※施設入所者数には通勤寮利用者数を除く(以下同じ。))
平成26年度末の入所者数(B)	285人	(実績:(H23.3)295人、(H23.10)293人) 継続入所者は除く。
削減見込(A-B)	-1人	平成17年10月1日時点の入所者数から1割以上削減することを基本として、これまでの実績や地域事情を踏まえ設定する。 (284人×0.1≒29人)
地域生活移行者数 平成18年度から平成26年度までの合計	96人	平成17年10月1日時点の入所者数の3割以上が地域移行することを基本として、これまでの実績や地域事情を踏まえ設定する。 (284人×0.3≒86人)

※平成18年度から26年度までの地域生活移行者数には、区外GHなどへの移行者した人数を含みます。

○福祉施設から一般就労への移行

項目	数値	基本指針等
平成17年度の一般就労移行者数	25人	
平成26年度の一般就労移行者数	50人	平成17年度の入所者数の一般就労移行者数の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績や地域事情を踏まえ設定する。 (25人×4=100人)

○就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	基本指針等
平成26年度末の福祉施設利用者数	1,590人	※福祉施設利用者数には、宿泊型生活訓練と療養介護の利用者を除いています。
平成26年度末の就労移行支援事業の利用者数	94人	平成26年度末における福祉施設の利用者数のうち、2割以上を就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績や地域事情を踏まえ設定する。(1,590×0.2=318人)

○就労継続支援(A型)事業の利用者の割合

項目	数値	基本指針等
平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者数(①)	20人	(815人×0.3≒245人)
平成26年度末の就労継続支援(B型)事業の利用者数	795人	
平成26年度末の就労継続支援(A+B型)事業の利用者数(②)	815人	
平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者の割合(①)／(②)	2.5%	平成26年度末における就労継続支援事業の利用者数のうち、3割以上を就労継続支援(A型)事業を利用することを基本として、これまでの実績や地域事情を踏まえ設定する。

※精神障害者の退院促進者数に関しては、区市町村の第3期障害福祉計画における数値規定がありません。(なお、都道府県に対して、1年未満入院者の平均退院率、65歳以上5年以上入院者の退院者数に関して規定があります。)

□障害福祉サービス等の見込量

種類	見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
○訪問系サービス			
居宅介護(身体介護)	281人 3,855時間	292人 4,125時間	304人 4,414時間
居宅介護(家事援助)	217人 1,872時間	226人 2,003時間	235人 2,143時間
重度訪問介護	39人 9,793時間	41人 10,295時間	43人 10,797時間
行動援護	9人 309時間	10人 340時間	11人 374時間
同行援護	167人 3,264時間	172人 3,427時間	177人 3,599時間
重度障害者等包括支援	0人 0時間	0人 0時間	0人 0時間
訪問系サービス合計	713人 19,093時間	741人 20,190時間	770人 21,327時間
○日中活動サービス			
生活介護	635人 12,002人日分	655人 12,380人日分	670人 12,587人日分
自立訓練(機能訓練)	3人 51人日分	4人 68人日分	5人 85人日分
自立訓練(生活訓練)	13人 337人日分	14人 356人日分	14人 356人日分
就労移行支援	81人 1,453人日分	87人 1,559人日分	94人 1,682人日分
就労継続支援(A型)	9人 159人日分	15人 266人日分	20人 354人日分
就労継続支援(B型)	754人 10,657人日分	777人 10,977人日分	795人 11,236人日分
療養介護	36人	36人	36人
通所系サービス計(利用者数)	1,531人	1,588人	1,634人
短期入所	155人 682人日分	160人 734人日分	165人 786人日分
○居住系サービス			
共同生活援助	52人	52人	52人
共同生活介護	172人	192人	223人
施設入所支援	288人	286人	285人
○相談支援			
計画相談支援	350人	424人	715人
地域移行支援	15人	28人	29人
地域定着支援	5人	10人	10人

※継続入所者以外の重心通所を含む。

※宿泊型生活訓練を含む。

※養成施設を含む。

(※継続入所者を含む。)

生活介護、B型、施設入所支援には継続入所者を含めない。

※訪問系サービスと日中活動サービスで、2段で表示している数値は、上段が利用者数、下段が利用量を示しています。

※相談支援は、1ヶ月あたりの利用者数を示しています。